

事業計画書

事業名	地域連携による成年後見制度の普及・啓発・利用促進事業									
団体名	認定NPO法人 東葛市民後見人の会									
取り組もうとする松戸市のテーマ(課題)	<p>平成12年、成年後見制度は介護保険制度と車の両輪としてスタートしましたが、介護保険制度の活用は進んだものの、成年後見制度の利用は進まない状態が長く続きました。ところが、団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年問題が言われ出し、高齢者単独世帯、認知症高齢者問題への対策として、老人福祉法32条の2「後見等に係る体制の整備等」が創設され、市町村は後見の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図る努力義務を課せられました。さらに今般の介護保険改正により、ますます後見人の必要性が増していくものと察せられます。このような状況は松戸市も例外ではありません。</p> <p>例えば、松戸市の単身高齢者世帯は、平成12年8,609世帯(4.7%)、が22年には17,470世帯(8.3%)、と大幅に増加し今後も増加予想です。また高齢者のうち15%の方が認知症との推計があります。</p> <p>このような現状、背景のもと、当会は専門職後見人では対応しにくい、<u>被後見人に寄り添ったきめ細かな身上監護と財産管理を市民の目線で展開する市民後見人としての活動を心がけてきました。</u>講演会、講習会により成年後見制度を理解していただき、相談会等を経て、必要であれば後見制度を活用していただきたいというのが当会の目指す方向性です。また同時に、後見業務の担い手としての市民後見人の育成が重要且つ緊急の課題と考えています。</p>									
事業の目的	<p>①高齢者が安心して老後を過ごすことができる地域社会の実現 ②上記目的のため、関係団体と協力・連携し地域で支える仕組みの構築</p>									
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>①講演会・講習会の開催(普及活動) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を介護保険同様の身近な存在としてとらえてもらうこと ・専門職後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士等)の他にも、NPOが責任ある「法人」として、財産管理ばかりでなく、その人の人生に即した生き方へのサポート(身上監護)が可能であることの周知 <p>②相談会の開催(利用促進) : 通常の相談会の他 講演会・講習会終了後の相談会により後見ニーズの把握と対応</p> <p>③養成講座(啓発・育成) :</p> <p>高齢者を支える側であると共に、自身の老後を見据えることにもつながる市民後見人養成講座</p> <p>2 スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的な取り組み</th> <th>実施体制、対象、場所など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月</td> <td>相談会</td> <td>商工会議所</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>講演会・相談会</td> <td>新松戸市民センター</td> </tr> </tbody> </table>		具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など	5月	相談会	商工会議所	6月	講演会・相談会	新松戸市民センター
	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など								
5月	相談会	商工会議所								
6月	講演会・相談会	新松戸市民センター								

7月	相談会	市民センター
8月	相談会	商工会議所
9月	相談会	市民センター
10月	講習会・相談会	小金原市民センター他
11月	出張講座・相談会	市民センター
12月	相談会	商工会議所
1月	市民後見人養成講座	勤労会館
2月	市民後見人養成講座	勤労会館

*別途 信金支店を核にした講習会を開催します。時期は今後検討

既存の事業からステップアップする部分
※ステップアップ助成のみ

成年後見制度の普及・啓発・利用促進をさらに図るために地域連携が欠かせません。

前年度より加速している内容としてあげられるのが

(1) 地元関係団体との連携による講演会・講習会の開催

①講演会の開催・・新松戸地区

*講演会のテーマ：「成年後見制度と市民後見人の役割」（仮称）

*共催：新松戸地区高齢者支援連絡会、新松戸地域包括支援センター、
後援：地区社協など 何れも（申し入れ中）

*会場：新松戸市民センター *募集人員：100名程度

②講習会の開催・・同様の方法で小金原地区

*会場：小金原市民センター 募集人員：50名程度

※上記2地区は、大きな団地を抱えており高齢化率の高い地域及び
今後の上昇率が高い地域で重点地区と位置付けています。

③出張講座の実施・・地域のグループホーム・介護施設等

*場所：小金原地区の「実幸会・グループホームさんか」の施設

*対象：職員及び利用者家族

施設職員は成年後見制度の必要性を十分認識しているものの、その詳細を知るための時間的ゆとりがないのが実情です。出張講座を普及活動の一環と位置付けていきます。

④松戸市社会福祉協議会との連携強化を図る

現在流山市、野田市、我孫子市社会福祉協議会と当会各支部との連携事業は良好な関係すでに進行中です。松戸市においても、まず市民後見人養成講座を「後援」から「共同主催」することをはじめとして、将来は後見活動への歩みを共有できるような関係構築を模索していきます。一方、当会メンバーが「日常生活支援員」として登録するなど、松戸市社会福祉協議会の事業に協力し相互の連携を深めていきます。

(2) 異業種との連携

地元信用金庫との連携（東京ベイ信金の予定）を計画し、現在話しを詰めているところです。具体的には信金との共同主催で、成年後見制度の理解を深めるための講習会の開催を予定しています。

地元とのつながりの深い信金を会場とし、信金の支店周辺住民、取引先、職員を対象にします。

事業の目標	<p>普及活動： 講演会 1回、講習会 2回の開催</p> <p>利用促進活動： 相談会 8回の開催</p> <p>啓発活動：市民後見人養成講座（4日間、延べ約 26 時間）、出張講習会 1回</p> <p>後見活動：講演会・講習会・出張講習会→相談会への案内→ 後見受任の流れを作る</p>
今後の展望	<p>①各事業の展開により会員増強を図ります（現在、会員 151 名内、松戸支部 42 名）。</p> <p>②会員については後見事務担当者としての倫理や実務能力の向上を目指し、さらなるスキルアップを図ります。市民後見人養成講座（基礎講座）→レベルアップ研修会→スキルアップ研修会</p> <p>③松戸市、松戸市社会福祉協議会、高齢者支援連絡会、地域包括支援センター、地元介護施設、企業などとの連携により任意後見、法定後見の依頼増加を図ってまいります。</p>

(第6条関係)

事業の予算概要

【収 入】

(単位：円)

科 目		金 額	積算内訳
団体	東葛市民後見人の会 団体拠出金	¥ 53,600	対象事業費の一部及び対象外経費を団体の会計より拠出
	事業収入	¥ 200,000	5,000円×40人(参加料) 養成講座受講料
	自己資金の合計額 (A)	¥ 253,600	
市	市民活動助成金 (B)	¥ 300,000	
合計額 (C) = (A+B)		¥ 553,600	

【支 出】

科 目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	報償費	¥ 250,000	外部講師謝礼(養成講座 講師詳細別紙)
	印刷製本費	¥ 76,000	広報チラシの印刷代 講義レジメの印刷
	教材費	¥ 42,000	成年後見活用講座 @1,050円・40名
	消耗品費	¥ 63,000	用紙代、 養成講座、講演会、講習会、相談会
	使用料	¥ 62,600	会場使用料 市民センター、商工会議所 松戸市勤労会館
	通信費	¥ 35,000	チラシ・案内状送付
	対象経費の合計 (D)	¥ 528,600	
その他経費	内部講師	¥ 25,000	市民後見人養成講座
	その他経費の合計	¥ 25,000	
合計額 (F) = (D+E)		¥ 553,600	

【チェック項目】

- 助成金 (B) が、対象となる経費 (D) 欄の90%以内であること。
- 自己資金 (A) 欄が、「対象経費 (D) 欄の10%以上」であること。
- 助成金 (B) が、スタート助成の場合は1事業あたり10万円以内、ステップアップ助成の場合は1事業あたり30万円以内であること。
- 対象経費については、必ず証拠書類を添付すること。